株主・投資家の皆様へ

Seria

証券コード：2782

第30期 定時株主総会

招集ご通知

および営業のご報告

平成28年4月1日～平成29年3月31日



イオンモール新小松店　2017年3月22日　OPEN

ごあいさつ



株主・投資家の皆様には、平素、格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

私たちのビジネスの最も重要なポイントは、すべて100円の商品について、お客様が感じられている各商品価値の水準や変化を測定しつつ、店頭において陳列可能な範囲で商品価値合計の最大化を目指すことにあります。2万アイテム超の商品を、1,400を超える店舗で行う場合の商品の組み合わせの数は想像を絶する膨大なものですが、当社独自のアイデアとITを活用し、追求しています。

組み合わせの数が多いということは、解を求めることは容易ではありませんが、一方で、プロセスを丹念に精査することで、改善のヒントをみつけられることがあります。私たちは今、年間14億個を超える商品の工場から店舗への物流において、効率向上の可能性を見出し、具体化に着手いたしました。成果につなげられるよう粘り強く取り組んでまいります。

株主・投資家の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

平成29年6月
代表取締役社長 河合映治

CONTENTS

第30期定時株主総会招集ご通知 …… 02
（添付書類）
事業報告 …… 03
計算書類 …… 13
監査報告書 …… 23
株主総会参考書類 …… 25
　議 案　第1号議案～第2号議案 …… 25
トピックスほか …… 28
　TOPICS …… 28
　議決権行使のご案内 …… 31
　株主メモ …… 32
株主総会 会場ご案内図 …… 35

証券コード：2782
平成29年6月2日

株 主 各 位

岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
株式会社セリア
代表取締役社長 河 合 映 治

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成29年6月22日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　**平成29年6月23日（金曜日）午前10時**
2. 場　　所　岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
当社本店 東棟2階大会議室（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目 的 事 項

報告事項　第30期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項　**第1号議案　剰余金の処分の件**
第2号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

以　上

---

1. 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.seria-group.com）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

【添付書類】
事業報告 （平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

1 会社の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当事業年度のわが国経済は、海外経済の回復を背景に輸出や生産に持ち直しの動きがみられるものの、家計消費支出が継続して前年を下回るなど国内需要は力強さに欠け、景気回復の動きは依然として緩やかなものとなりました。先行きについては、国内景気は緩やかに回復していくことが期待されますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響は大きく、予断を許さない状況が続くものと考えられます。

小売業界におきましては、雇用・所得環境の改善が続くもとで、消費者マインドが高まっていくことが期待されますが、個人消費が伸び悩むなかで、業界の垣根を越えた競争はし烈さを増しており、今後、企業の統合・淘汰が進んでいく可能性があります。

このような状況のなか当社は、「シェア倍増を見据えた体制づくり」をテーマとして、出店基盤のさらなる拡大のため、商業施設の活性化案件に積極的に関与するとともに、仕入先と有効なデータ活用事例を共有するなど、お客様需要にもとづくサプライチェーンの強化に取り組みました。また、昨年２月に配送エリアを地域分割したことにともない、複数倉庫での物流オペレーションの改善にも取り組みました。ＰＯＳデータ分析による確実性の高い新商品の導入、欠品対策、持続的な成長の背骨となるブランディングも着実に進めております。

その結果、期末の店舗数は、直営店1,369店、ＦＣ店55店の合計1,424店となり、当事業年度の売上高は1,453億28百万円（前期比11.0％増）、営業利益は151億71百万円（前期比26.3％増）、経常利益は152億18百万円（前期比26.2％増）、当期純利益は105億33百万円（前期比32.5％増）となりました。部門別売上高の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区　分	第29期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）		第30期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）		前期比
		構成比（％）		構成比（％）	
直　営　店	127,237	97.1	**141,694**	**97.5**	**11.4%増**
Ｆ　Ｃ　店	2,543	2.0	**2,301**	**1.6**	**9.5%減**
そ　の　他	1,202	0.9	**1,332**	**0.9**	**10.8%増**
合　　計	130,983	100.0	**145,328**	**100.0**	**11.0%増**

（直営店）直営店部門における新規の出店は、140店舗でありましたが、36店舗を閉店し、売上高は1,416億94百万円（前期比11.4％増）となりました。
（ＦＣ店）FC店部門では、3店舗を閉店し、売上高は23億1百万円（前期比9.5％減）となりました。
（その他）その他の部門では、海外売上高は増加しましたが、卸売等売上高は減少し、売上高は13億32百万円（前期比10.8％増）となりました。

売上高

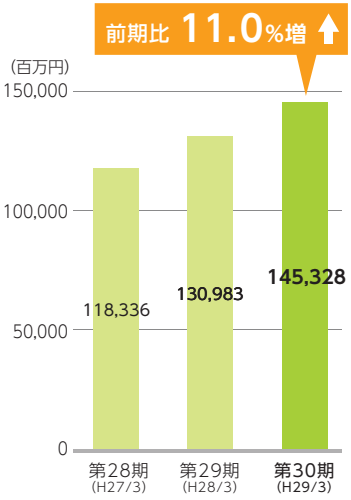

営業利益 ●(営業利益率)

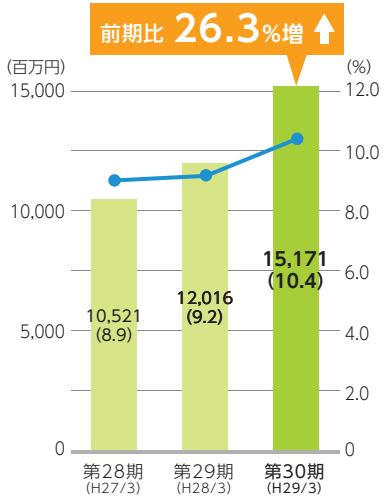

経常利益 ●(経常利益率)

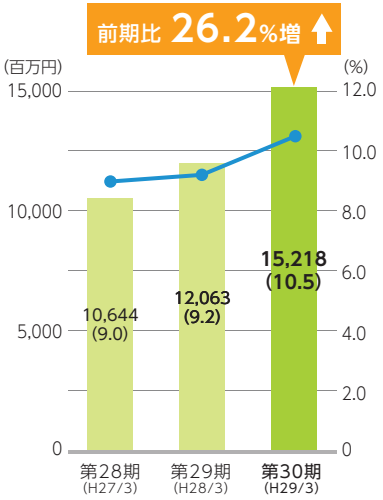

当期純利益 ●(当期純利益率)

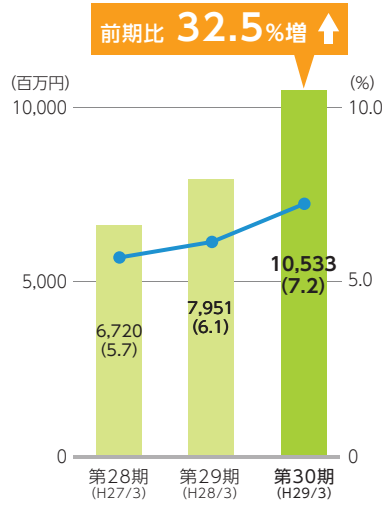

総資産 ■純資産 ●(自己資本比率)

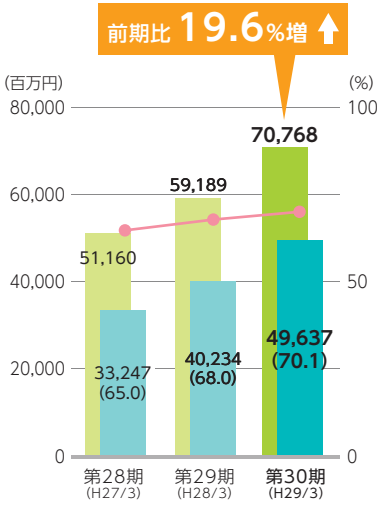

従業員等 ■パートタイマー

※従業員等は嘱託も含めた人数

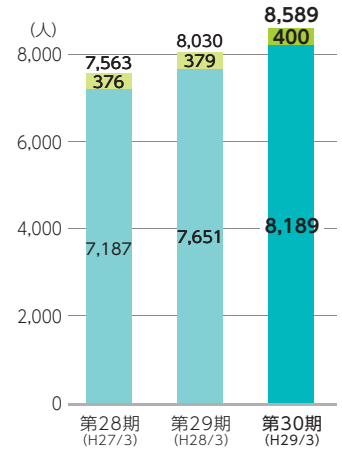

■店舗数の推移

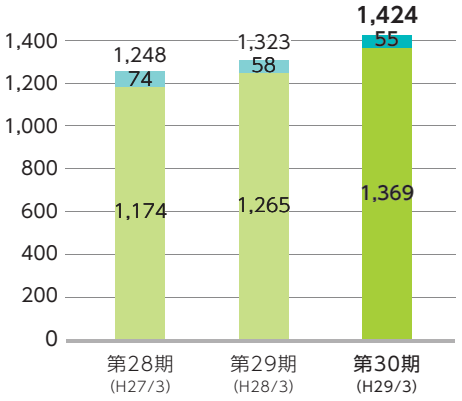

■国内店舗分布

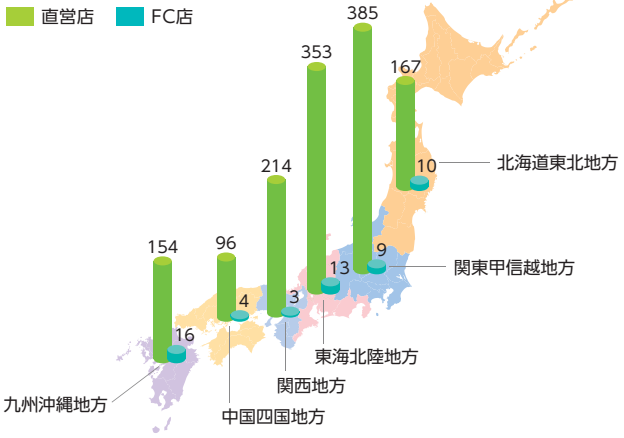

2 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

3 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は50億10百万円であります。その主なものは、出店等に伴う建物の取得31億76百万円及び差入保証金の差入９億91百万円であります。

4 財産及び損益の状況の推移

(単位:百万円)

区　分	第27期 (平成26年3月期)	第28期 (平成27年3月期)	第29期 (平成28年3月期)	第30期 (平成29年3月期) [当事業年度]
売上高	109,393	118,336	130,983	**145,328**
経常利益	10,242	10,644	12,063	**15,218**
当期純利益	6,194	6,720	7,951	**10,533**
1株当たり当期純利益	163円35銭	177円21銭	209円70銭	(注)**138円89銭**
総資産	46,157	51,160	59,189	**70,768**
純資産	27,171	33,247	40,234	**49,637**
1株当たり純資産	716円54銭	876円77銭	1,061円03銭	(注)**654円50銭**

(注) 当社は、平成29年２月17日開催の取締役会決議にもとづき、平成29年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

5 対処すべき課題

当社は、競争が激化している小売業界にあって、100円ショップという特性から価格競争ではなく、小売の基本的要件である「品質」「品揃え」の改善、向上に経営資源を集中した結果、お客様から価格を含めた信頼とご支持をいただき、今日まで順調に成長を続けられたものと考えております。

一方、均一価格を維持しつつ収益を拡大していくためには、商品市況の変動あるいは商圏の変化等さまざまなリスクに適切に対処しながら、魅力ある商品の開発、買い心地の良いお店づくりにまい進するとともに、業務の効率化を進めていくことが重要と認識しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

6 主要な事業内容

日用品雑貨、インテリア小物、食品の販売

7 主要な営業所

本　社　岐阜県大垣市外渕2丁目38番地

営業所

北海道営業所	北海道札幌市	愛知営業所	愛知県一宮市
東北営業所	岩手県盛岡市	中部営業所	岐阜県大垣市
仙台営業所	宮城県仙台市	大阪営業所	大阪府大阪市
東京営業所	東京都葛飾区	福岡営業所	福岡県福岡市
静岡営業所	静岡県袋井市		

営業店　直営店 1,369店　FC店 55店

(注) 平成29年5月1日より北関東営業所を開設しております。

8 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
397名	22名増	38.1歳	8.8年

(注) 上記従業員数には、嘱託3名及びパートタイマー8,189名(1日8時間換算期中平均人数)は含まれておりません。

9 企業結合等の状況

子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
賽利亜(上海)国際貿易有限公司	33百万円	100%	日用雑貨品の輸出入

10 主要な借入先の状況

(単位:百万円)

借入先	借入金残高
岐阜県信用農業協同組合連合会	300
株式会社三菱東京UFJ銀行	100
三井住友信託銀行株式会社	40
大垣西濃信用金庫	15
株式会社みずほ銀行	5

2 会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数 100,000,000株

(注) 平成29年2月17日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で発行可能株式総数を100,000,000株増加させ、200,000,000株としております。

2 発行済株式の総数 37,920,000株(自己株式121株を含む)

(注) 平成29年2月17日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しており、これにより発行済株式の総数は37,920,000株増加し、75,840,000株としております。

3 株主数 3,064名

4 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社ヒロコーポレーション	11,400,000	30.1
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	2,491,575	6.6
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224	2,250,000	5.9
河　合　宏　光	1,620,000	4.3
伊　藤　二　作	1,520,000	4.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,519,900	4.0
河　合　秋　代	1,060,000	2.8
株式会社大垣共立銀行	697,500	1.8
株式会社三菱東京UFJ銀行	600,000	1.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	518,600	1.4

(注) 持株比率は自己株式(121株)を控除して計算しております。

■株式分布状況

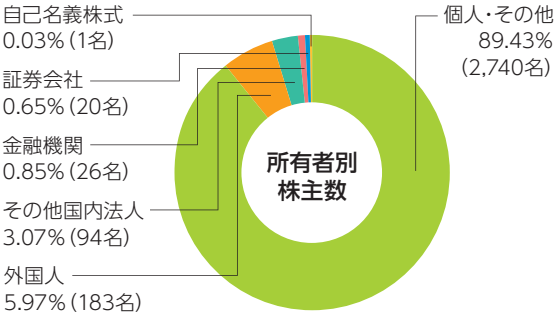

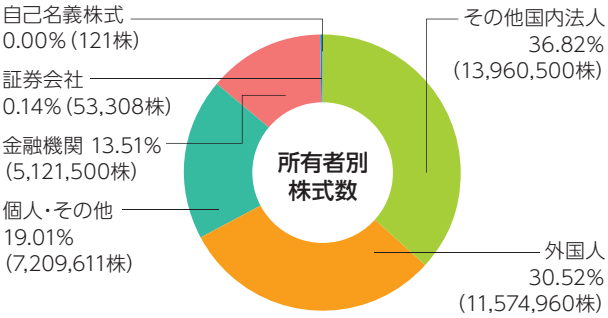

3 会社役員に関する事項

1 取締役の状況

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	河合映治		
常務取締役	岩間　靖	営業部長	
取締役	田中正弘	商品部長	
取締役	小林正典	経営企画室長	
取締役（常勤監査等委員）	中村　昇		
取締役（監査等委員）	鈴木祐人		税理士
取締役（監査等委員）	片岡憲明		弁護士

（注）1. 当社は、平成28年6月23日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 当社は、中村 昇、鈴木祐人、片岡憲明の各氏との間で会社法第427条第1項にもとづく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。
3. 取締役（監査等委員）鈴木祐人氏及び片岡憲明氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）鈴木祐人氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役中村 昇氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
①退任
平成28年6月23日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって、監査役中村 昇、鈴木祐人、片岡憲明の各氏は任期満了により退任いたしました。
②就任
平成28年6月23日開催の第29期定時株主総会において、取締役（監査等委員）に中村 昇、鈴木祐人、片岡憲明の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

2 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る役員報酬等の総額

区　分	支給人数(名)	報酬等の額(百万円)
取締役(監査等委員である取締役を除く)	4	234
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	17 (6)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	4 (1)
計	10	256

(注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、平成28年6月23日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名(うち社外監査役2名)を含んでおります。
3. 監査役3名(うち社外監査役2名)は、監査役を退任し、取締役(監査等委員)に就任したため、監査役に対する報酬等の額は監査等委員会設置会社への移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員)に対する報酬等の額は移行後の期間に係るものであります。
4. 監査等委員会設置会社への移行前は、平成13年6月28日開催の第14期定時株主総会の決議により、取締役報酬限度額は年額300百万円(使用人分給与は含まない)であり、監査役報酬限度額は年額30百万円であります。
5. 平成28年6月23日開催の第29期定時株主総会の決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く)報酬限度額は年額300百万円(使用人分給与は含まない)であり、取締役(監査等委員)報酬限度額は年額30百万円であります。
6. 上記には、役員退職慰労引当金の繰入額が35百万円(取締役(監査等委員である取締役を除く)32百万円、取締役(監査等委員) 1百万円、監査役0百万円)含まれております。

3 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	**鈴木祐人**	当事業年度開催の取締役会13回全てに、また、監査等委員会7回全てに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から、経理内容について発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	**片岡憲明**	当事業年度開催の取締役会13回全てに、また、監査等委員会7回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

(注) 取締役(監査等委員)の両氏は、上記のほか監査役として、当事業年度の平成28年6月までに開催された取締役会4回及び監査役会3回全てに出席しております。

4 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等　　26百万円

②当社及び当社子会社が会計監査人に
支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　26百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会が、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制

1 取締役会における決議の内容の概要

当社は、会社法第399条の13第１項第１号ハの規定にもとづき、会社法施行規則第110条の４第１項及び第２項の各号に定める業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議しており、その内容の概要は以下のとおりです。

①当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスに関する委員会の設置、規程、行動規範及び内部通報制度の整備を行う。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会の職務の執行に係る重要書類の保存期間等を定める規程の整備を行う。

③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する委員会の設置及び規程の整備を行う。

④当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われるために、規程の整備を行う。

⑤当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社子会社に関する管理規程の整備を行う。当社グループの財務報告に係る内部統制の文章化及び評価の方針を定める。

⑥当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
必要に応じて内部監査室が監査等委員及び監査等委員会の補佐をする。

⑦前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会補助スタッフの当該人事については、取締役からの独立性及び指示の実効性を確保するため、監査等委員会と事前に協議する。

⑧当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する事項

当社の監査等委員会への報告体制を以下のとおりに整備する。
- 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正もしくは法令・定款違反等について監査等委員会に報告する。使用人は、直属部長に報告し、必要に応じて内部通報制度等を利用し報告する。
- 当社の監査等委員会が必要と認めた場合、当社の取締役、委員会、使用人、内部通報制度の責任者、子会社の取締役及び子会社の使用人は業務内容等について当社の監査等委員会に報告する。

⑨前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度を積極的かつ安心して活用できるように通報者の保護を定める。

⑩当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要がないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑪その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室等との連携体制を図るため、適宜に情報及び意見交換を行う。

⑫その他
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を持たず、不当な要求には毅然とした態度で臨み、公序良俗に反する行為をしないことを基本方針とし、行動規範及びコンプライアンスガイドラインの整備を行う。

2 運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの基本方針」にもとづき、次のとおり運用しております。

①取締役の職務執行の適正性を担保するため、取締役会規程を制定し、法令等に定められた内容や経営上の重要な意思決定事項を決議事項としております。また、その他の意思決定事項について効率的に職務執行を行うため、職務権限規程を制定し、関連部門の審議を経た後、代表取締役の決裁事項としております。以上より、当期の取締役会の開催は17回となりました。

②監査等委員監査の実効性を確保するため、監査等委員は、監査計画立案時に、会計監査人、内部監査室と双方の計画をすり合わせ、各々の監査を効率的に進められるようにするとともに、結果についても共有し、必要に応じて情報及び意見交換を行い、認識を共有しております。以上より、当期の監査等委員会の開催は７回となりました。

③コンプライアンス体制の整備のため、コンプライアンス規程及び内部通報規程並びに行動規範を策定しております。また、コンプライアンス委員会を運営し、会社業務の遂行上及び役職員の行動上でのコンプライアンス体制の確保、充足を図っております。なお、当期のコンプライアンス委員会の開催は12回（毎月）となりました。

④リスク管理体制の整備のため、リスク管理規程を制定しております。また、総務部を中心にリスク管理委員会を運営し、想定されるリスクに対する対応策等を検討しております。なお、当期のリスク管理委員会の開催は12回（毎月）となりました。

⑤情報管理体制の整備のため、文書管理規程を制定し業務執行に係る各種書類の管理保存を行っております。コンピューターを中心とする情報ネットワークに関しても、その運用規程を制定し適切な管理運用を行っております。

(注)本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率表示については、表示未満を四捨五入しております。

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	当事業年度（平成29年3月31日現在）	前事業年度（ご参考）（平成28年3月31日現在）
（資産の部）		
流動資産	**48,289**	**38,892**
現金及び預金	29,301	21,487
売掛金	281	312
商品及び製品	13,562	12,365
前渡金	79	181
前払費用	726	684
繰延税金資産	434	414
預け金	3,888	3,437
その他	14	8
貸倒引当金	△0	△0
固定資産	**22,479**	**20,297**
有形固定資産	**11,826**	**10,292**
建物	8,288	6,691
構築物	121	123
車両運搬具	2	4
工具、器具及び備品	409	350
土地	940	940
リース資産	2,052	2,170
建設仮勘定	11	12
無形固定資産	**117**	**163**
ソフトウェア	92	137
電話加入権	22	22
その他	1	3
投資その他の資産	**10,535**	**9,840**
投資有価証券	170	160
関係会社出資金	33	33
長期貸付金	42	43
破産更生債権等	3	0
長期前払費用	617	555
前払年金費用	102	98
繰延税金資産	326	295
敷金及び保証金	9,055	8,477
保険積立金	114	110
その他	218	217
貸倒引当金	△149	△154
資産合計	**70,768**	**59,189**

（単位：百万円）

科　目	当事業年度（平成29年3月31日現在）	前事業年度（ご参考）（平成28年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債	**17,476**	**15,011**
買掛金	8,255	7,210
1年内返済予定の長期借入金	460	433
リース債務	609	647
未払金	1,272	936
未払費用	2,355	2,059
未払消費税等	763	491
未払法人税等	3,001	2,498
前受金	61	82
預り金	27	25
賞与引当金	652	579
店舗閉鎖損失引当金	—	9
資産除去債務	16	35
その他	0	0
固定負債	**3,654**	**3,943**
長期借入金	—	460
リース債務	1,599	1,672
退職給付引当金	237	190
役員退職慰労引当金	185	150
資産除去債務	1,542	1,367
預り保証金	87	99
その他	2	2
負債合計	**21,131**	**18,955**
（純資産の部）		
株主資本	**49,622**	**40,226**
資本金	1,278	1,278
資本剰余金	1,419	1,419
資本準備金	1,419	1,419
利益剰余金	46,925	37,528
利益準備金	11	11
その他利益剰余金	46,914	37,517
別途積立金	280	280
繰越利益剰余金	46,634	37,237
自己株式	△0	△0
評価・換算差額等	**14**	**7**
その他有価証券評価差額金	14	7
純資産合計	**49,637**	**40,234**
負債純資産合計	**70,768**	**59,189**

損益計算書

(単位:百万円)

科　目	当事業年度 (平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで)	前事業年度 (ご参考) (平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで)
売上高	145,328	130,983
売上原価	82,940	75,480
売上総利益	**62,387**	**55,502**
販売費及び一般管理費	47,216	43,486
営業利益	**15,171**	**12,016**
営業外収益		
受取利息・配当金	13	14
その他	77	88
営業外費用		
支払利息	20	29
その他	22	26
経常利益	**15,218**	**12,063**
特別損失		
減損損失	75	90
税引前当期純利益	**15,143**	**11,973**
法人税、住民税及び事業税	4,664	4,083
法人税等調整額	△54	△62
当期純利益	**10,533**	**7,951**

株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,278	1,419	1,419	11	280	37,237	37,528	△0	40,226
当期変動額									
剰余金の配当						△1,137	△1,137		△1,137
当期純利益						10,533	10,533		10,533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	–	–	–	–	–	9,396	9,396	–	9,396
当期末残高	1,278	1,419	1,419	11	280	46,634	46,925	△0	49,622

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7	7	40,234
当期変動額			
剰余金の配当			△1,137
当期純利益			10,533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	6	6
当期変動額合計	6	6	9,403
当期末残高	14	14	49,637

(ご参考)キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(単位:百万円)

科　目	当事業年度 (平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで)	前事業年度 (平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,113	10,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,054	△3,517
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,244	△2,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△0
現金及び現金同等物の増減額	7,813	4,366
現金及び現金同等物の期首残高	20,693	16,327
現金及び現金同等物の期末残高	28,507	20,693

個別注記表

1　重要な会計方針に係る事項

❶ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券
- ・時価のあるもの　事業年度末の市場価格等にもとづく時価法（評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの　移動平均法による原価法

❷ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品
- ・本部在庫品　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）
- ・店舗在庫品　売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

❸ 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　定率法　ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～38年
構築物	8～20年
工具、器具及び備品	2～15年

（会計方針の変更）
（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ２億92百万円増加しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）　定額法　なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）にもとづいております。

③リース資産　定額法　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零としております。

❹ 引当金の計上基準

①貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき金額を計上しております。

③店舗閉鎖損失引当金	店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、当該店舗の閉鎖時に発生すると見込まれる損失額を計上しております。
④退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
⑤役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えて、内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

❺ 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法	金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。
②ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ　ヘッジ対象…変動金利借入金
③ヘッジ方針	当社の社内規程にもとづき、将来の金利変動リスク回避のために行っております。
④ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップの特例処理の要件を満たしているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

❻ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

2 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

3 貸借対照表に関する注記

❶ 担保に供している資産

建物	257百万円	左記に対応する債務
土地	805百万円	1年内返済予定の長期借入金　115百万円
計	1,063百万円	

❷ 有形固定資産の減価償却累計額

16,298百万円

4 損益計算書に関する注記

❶ 関係会社との取引高

営業取引以外の取引高　　4百万円

❷ 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用　途	種　類	場　所
店　舗	建物等	Seriaイオンモール熊本店（熊本県上益城郡嘉島町）他25店舗

当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額75百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物64百万円、構築物0百万円、工具、器具及び備品0百万円、長期前払費用10百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6％で割り引いて算出しております。

5 株主資本等変動計算書に関する注記

❶ 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	37,920,000株	－株	－株	37,920,000株

❷ 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	121株	－株	－株	121株

❸ 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,137	30	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

（予定）

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,516	40	平成29年 3月31日	平成29年 6月26日

（注）配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	172百万円
貸倒引当金	44百万円
賞与引当金	196百万円
退職給付引当金	71百万円
役員退職慰労引当金	55百万円
資産除去債務	466百万円
たな卸資産	16百万円
減損損失	37百万円
その他	86百万円
繰延税金資産小計	1,148百万円
評価性引当額	△127百万円
繰延税金資産合計	1,020百万円

繰延税金負債

建物(資産除去債務)	205百万円
その他	53百万円
繰延税金負債合計	259百万円
繰延税金資産の純額	761百万円

7 金融商品に関する注記

❶ 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。資金調達については、銀行等金融機関からの借入に限定しております。

売掛金はＦＣ契約先及び卸売先に対する営業債権であります。売掛金に関しては、販売管理規程にもとづき、与信限度額設定や与信情報管理を行い問題債権への対応を行っております。投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金は、商品の仕入先に対する営業債務であります。借入金は、金融機関からの借入期間が１年以上の金融債務であります。なお、一部の変動金利の借入については、金利スワップ取引を行うことにより金利リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、行っております。

❷ 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日（当事業年度末）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（※）	時　価（※）	差　額
（１）現金及び預金	29,301	29,301	－
（２）売掛金	281	281	－
（３）預け金	3,888	3,888	－
（４）投資有価証券 その他有価証券	165	165	－
（５）敷金及び保証金	9,055	8,886	△168
（６）買掛金	(8,255)	(8,255)	－
（７）１年内返済予定の長期借入金	(460)	(460)	－
（８）リース債務（流動）	(609)	(609)	－
（９）未払金	(1,272)	(1,272)	－
(10) 未払消費税等	(763)	(763)	－
(11) 未払法人税等	(3,001)	(3,001)	－
(12) リース債務（固定）	(1,599)	(1,568)	30
(13) デリバティブ取引	－	－	－

（※）負債に計上されているものについては、（）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び (3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値に、信用リスクを加味して算定しております。

(6) 買掛金、(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) リース債務（流動）、(9) 未払金、(10) 未払消費税等及び (11) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(12) リース債務（固定）
リース債務の時価については、元利金の合計額を新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
(13) デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記 (7) 参照）。
(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額5百万円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

8　1株当たり情報に関する注記

1 1株当たり純資産額　654円50銭

2 1株当たり当期純利益　138円89銭

当社は、平成29年2月17日開催の取締役会決議にもとづき、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9　重要な後発事象に関する注記

当社は、平成29年2月17日開催の取締役会決議にもとづき、平成29年4月1日付で当社定款の一部を変更し、株式分割を実施いたしました。

1 株式分割及び定款の一部変更の目的

投資家の皆様に投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施し、投資単位の引下げと当社株式の流動性の更なる向上を図ることを目的とします。

2 分割の方法

平成29年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

3 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	37,920,000株
今回の分割により増加した株式数	37,920,000株
株式分割後の発行済株式総数	75,840,000株
株式分割後の発行可能株式総数	200,000,000株

4 株式分割の効力発生日

平成29年4月1日

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率表示については、表示未満を四捨五入しております。

監査報告書

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

株式会社セリア
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三浦宏和　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　矢野直　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定にもとづき、株式会社セリアの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査にもとづいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これにもとづき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

株式会社セリア　監査等委員会

常勤監査等委員　中村　昇　㊞

監査等委員　鈴木祐人　㊞

監査等委員　片岡憲明　㊞

(注) 監査等委員鈴木祐人及び、片岡憲明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開を勘案するとともに、内部留保に意を用いることとし、期末配当金につきましては、当期の業績及び諸般の事情を勘案し、1株につき40円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円　総額1,516,795,160円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日

(注) 平成29年2月17日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しておりますが、期末配当における1株につきましては、株式分割前が基準となります。

第2号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）４名全員は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1　再任

河合　映治（かわい　えいじ）（昭和42年９月７日生）

● 所有する当社の株式の数
504,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成　２年　４月	株式会社大垣共立銀行入行
平成12年10月	同行審査部調査役
平成15年　５月	当社顧問
平成15年　６月	当社常務取締役
平成17年　３月	当社経営企画室長
平成26年　６月	当社代表取締役社長（現任）

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由等

入社以来、現在の経営基盤である発注支援システムの構築、および常務取締役として経営全般に深く携わり、当社ビジネスモデルの転換を主導した後、平成26年から代表取締役社長を務めております。当社事業に深く精通し、かつ経営に必要な能力、知見を有していることから、引き続き取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者としました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準を満たしております。

候補者番号 2　再任

岩間　靖（いわま　やすし）（昭和43年５月２日生）

● 所有する当社の株式の数
240,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成　５年　４月	当社入社
平成13年　４月	当社業務部長
平成13年　６月	当社取締役
平成24年　６月	当社常務取締役（現任）
平成25年　２月	当社営業部長（現任）

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由等

入社以来、社内のシステム基盤を構築した後、「Color the days」に象徴される当社のブランディング戦略を推進し、現在は常務取締役（営業部長委嘱）として、その拡充とともに店舗運営含めた営業戦略全般を主導しております。当社の経営、業務執行に必要な能力、知見を有していることから、引き続き取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者としました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準を満たしております。

候補者番号 3　再任

田中　正弘（たなか　まさひろ）（昭和32年３月13日生）

● 所有する当社の株式の数
58,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成13年　５月	当社入社
平成16年　４月	当社商品副部長
平成21年10月	当社商品部長（現任）
平成24年　６月	当社取締役（現任）

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由等

入社以来、データ分析に基づくマーチャンダイジングを確立し、現在はそれをもとに、取締役商品部長として、取引先との協業のもと、当社独自のサプライチェーン構築を主導しております。当社の経営、業務執行に必要な能力、知見を有していることから、引き続き取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者としました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準を満たしております。

候補者番号 4 再任

小林 正典（こばやし まさのり）（昭和50年8月13日生）

● 所有する当社の株式の数
2,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成17年12月　当社入社
平成25年10月　当社経営企画室長（現任）
平成26年 6月　当社取締役（現任）

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由等

入社以来、内部統制システム・基幹システムの構築等、全社的な業務の効率化と再構築の推進を担い、現在は、取締役経営企画室長として、現ビジネスモデルをより精緻にすべく、経営管理全般とその強化を主導しております。当社の経営、業務執行に必要な能力、知見を有していることから、引き続き取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者としました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準を満たしております。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式の数」につきましては、平成29年2月17日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しており、株式分割後の記載であります。

以　上

ディスクロージャー優良企業に3年連続選定

公益社団法人日本証券アナリスト協会による「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」(2016年度)において、新興市場銘柄部門の第2位となり、ディスクロージャー優良企業に3年連続で選定されました。

評価項目のうち「説明会、インタビュー、説明資料等における開示」と「コーポレート・ガバナンスに関連する情報の開示」の2項目において第2位という高い評価をいただきました。



＜新興市場銘柄　評価結果＞

1位　プロトコーポレーション

2位 セリア

3位　セプテーニ・ホールディングス

順位	評価項目 / 評価対象企業	総合評価(100点)	1. 経営陣のIR姿勢、IR部門の機能、IRの基本スタンス (配点35点)		2. 説明会、インタビュー、説明資料等における開示 (配点30点)		3. フェアー・ディスクロージャー (配点15点)		4. コーポレート・ガバナンスに関連する情報の開示 (配点20点)	
			評価点	順位	評価点	順位	評価点	順位	評価点	順位
2	セリア	75.5	27.8	3	23.4	2	11.2	6	13.1	2

出典元：公益社団法人日本証券アナリスト協会　証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定（2016年度）

〈証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定〉

本選定は、企業情報開示の促進・向上を目的に1995年に開始され、今回22回目を迎える表彰制度です。各業種の証券アナリストが、「経営陣のＩＲ姿勢、ＩＲ部門の機能、ＩＲの基本スタンス」、「説明会、インタビュー、説明資料等における開示」、「フェアー・ディスクロージャー」、「コーポレートガバナンスに関連する情報の開示」、「各業種の状況に即した自主的な情報開示」の５項目について評価し、優良企業を選定します。

顧客満足度調査　知覚価値とロイヤルティで第1位

サービス産業生産性協議会は2016年9月21日にＪＣＳＩ（日本版顧客満足度指数）2016年度第3回調査結果を発表され、セリアが「生活用品店／ホームセンター」部門において知覚価値とロイヤルティの2指標で第1位を獲得いたしました。顧客満足の指標では順位としては第2位でしたが、昨年と同様に高いスコアで評価をいただきました。今後もより一層お客様にご満足いただける商品開発・サービスの向上に努めてまいります。



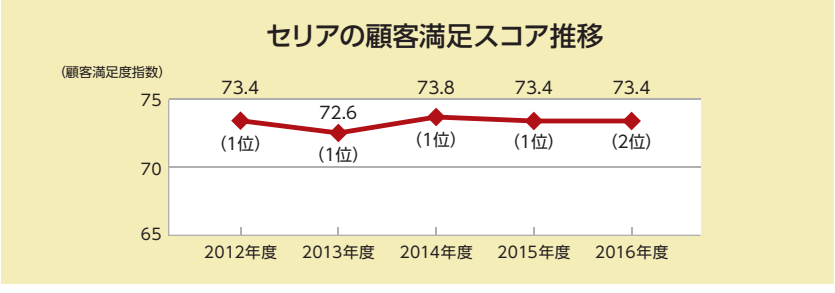

〈JSCI（日本版顧客満足度指数）〉

ＪＳＣＩは日本最大級の顧客満足度調査で、①顧客期待（利用前の期待・予想）、②知覚品質（利用した際の品質評価）、③知覚価値（価格への納得感）、④顧客満足、⑤クチコミ（他社への推奨）、⑥ロイヤルティ（継続的な利用意向）の6つの指数により、各業種・業態、各企業・ブランドのサービスを多面的に評価できる診断システムです。

WEB企画「セリアde川柳 2016」グランプリ発表

6回目の開催となる川柳投稿企画「セリアde川柳2016」をホームページにおいて開催し、たくさんのご応募をお寄せいただきました。(開催期間：2016年11月1日～12月16日)

お客様からのご応募は2015年の14,407作品を大きく上回り、18,155作品にも上りました。この中から35作品をグランプリ候補として選出し、5作品をグランプリ作品として1月29日に店頭とホームページにて発表いたしました。

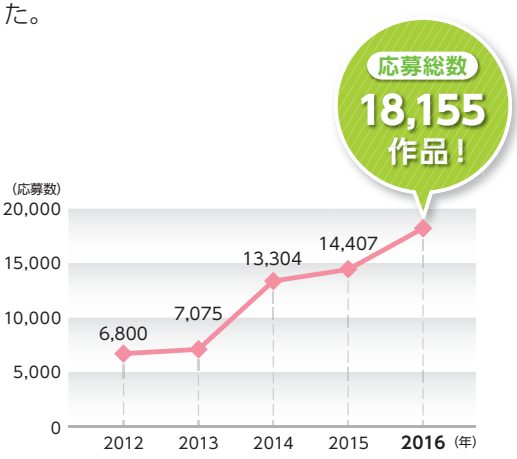

セリアde川柳 2016 グランプリ作品

グランプリ	グランプリ	グランプリ	グランプリ	グランプリ
真っ先にセリアが季節の風運ぶ	セリアだね色づかい見て子が当てる	店内で少女に戻る米寿の目	好きなもの買ってあげると孫が言う	セリアならあると言い張るうちの嫁
うさぶた様	かきくけ子様	もぐもぐ様	mika様	きんのすけ様

店舗網の拡大に伴い、関東に物流拠点を新設

昨年の福山物流センターに続き、4番目の拠点を2017年4月、神奈川県相模原市に新設いたしました。関東地方を中心とした東日本の物流を迅速かつ効率的に配送できるよう環境を整備しております。



❹相模原物流センター(神奈川県)
2017年4月～



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。
是非とも議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

議決権の行使には以下の２つの方法がございます。



株主総会へ出席する場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、
会場受付にご提出ください。



議決権行使書用紙を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
平成29年6月22日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

ホームページのご案内



■当社ＩＲ情報アドレス

http://www.seria-group.com/corporate/ir

当社のホームページでは、企業情報などに関する詳しい情報をご覧いただけます。ＩＲ情報（投資家様向け情報）にも、ダイレクトでアクセスできますので、こちらもどうぞご利用ください。

株主メモ

■事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
■定時株主総会	毎年6月
■基準日	毎年3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
■公告の方法	電子公告 ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告のホームページアドレス **http://www.seria-group.com**
■株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
■特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
■郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	電話　0120-782-031（フリーダイヤル） 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

住所変更のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお証券会社に口座がないため特別口座が開設された株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は租税特別措置法の規定にもとづく「支払通知書」を兼ねております。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引先の証券会社にてご確認をお願いします。なお、配当金領収証にて配当金をお受け取りの株主様につきましても、配当支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。
※確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。

MEMO

株主総会 会場ご案内図

開催日時 平成29年6月23日(金曜日)午前10時

開催場所 当社本店　東棟2階大会議室　岐阜県大垣市外渕2丁目38番地

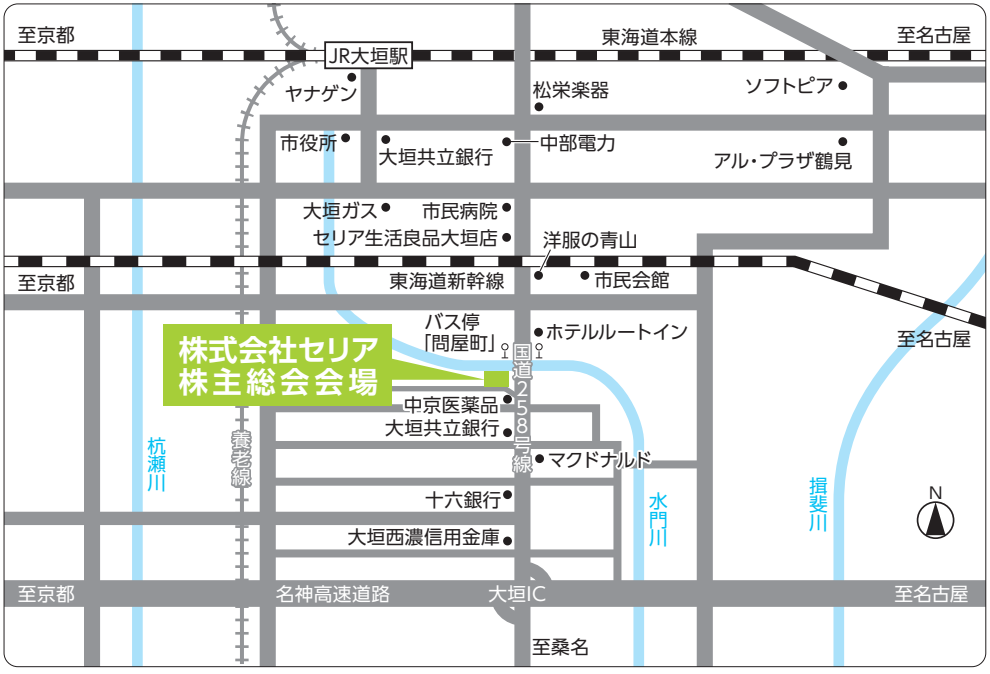

交通のご案内

- JR大垣駅より名阪近鉄バスで20分「問屋町」下車
- JR大垣駅よりタクシーで15分
- 名神高速道路大垣ICより車で3分

Seria
株式会社セリア

UD FONT

FSC ミックス 紙 FSC® C014989

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した植物油インキを使用しています。

CARBON OFF SET

この印刷物を作製する際に排出されるCO₂ 1239.7kg(1冊あたり361.4g)は、経済産業省にて認証された国内クレジット(岐阜県産)を活用してカーボンオフセットしています。地球温暖化防止に貢献すると共に地域振興にも協力しています。